

- 川と環境や歴史や暮らしなども大切ですが、住民の意識がそれに特化してしまわないように、そのギャップがこれ以上広がらないように、流域委員会や座談会などでもう少し現実的かつ危機的な状況を訴えてもいいのではないのでしょうか。



石田委員



片岡委員

- ハードでの公助の範囲を超える事態に対し、災害情報の議論や避難困難者の問題も含めてどこまで公助とすべきか、それとも自助や共助の部分だという線引きがあいまいであるので、様々な問題が混沌としていると思います。今この時期に開かれている流域委員会として、それらを議論して明確に書き込むこともこれからの整備計画として必要だと思います。

- 基本方針の100、200年に1回という将来の目標レベルと、整備計画において20年、30年で実施出来る整備レベルとのギャップがあり、そして整備計画の目標の達成も明日ではないため、その間の安全度の不足をどうするのか整備計画の中に当然述べる必要があります。



辻本委員長



富永委員

- 地震の被害想定がされているように、実際に庄内川が破堤した場合、その被害の程度が決壊する箇所によって違って来ることを考慮し、被害想定をする必要があるのではないのでしょうか。

- 不動産取引、賃貸であっても必ず洪水や地震に対する安全性の説明をするという義務をつくれれば、誰でも住むところを選んだりするため、防災意識が高まるのではないのでしょうか。



寺本委員

次回の予定について

第9回流域委員会は、平成17年12月頃開催予定です。
「河川整備計画（原案）について」を議題とする予定です。

編集後記

審議中の河川整備基本方針案、河川整備に関する流域住民から寄せられた数多くのご意見、および昨年の福井豪雨災害の視察結果を踏まえて、次回から審議に入る河川整備計画素案に関する議論のポイントについて、様々な視点から活発な意見交換があった。河川整備計画の策定に関する今日的な課題に、庄内川・土岐川とその流域の特徴を考慮して如何に答えるか、今後の委員会での審議に注目していただきたい。

(副委員長 松尾 直規)

土岐川庄内川 流域委員会通信



VOL.7

発行日：平成17年10月20日

土岐川庄内川流域委員会の議事内容と、関連情報をお知らせしていきます。

第8回 土岐川庄内川流域委員会が開催されました

開催日時

平成17年8月30日(火)

14:00~17:15

会場

名古屋通信会館 3F 桐楓の間



第8回土岐川庄内川流域委員会審議内容

庄内川水系河川整備基本方針について

河川整備基本方針検討小委員会（社会資本整備審議会河川分科会）の資料（平成17年4月12日小委員会）により、現在、審議されている庄内川水系河川整備基本方針（案）について報告し、今後の河川整備計画原案策定にあたり次のような意見を頂きました。

- 整備計画は、河川整備メニューの記述ですが、最近では河川管理の方針についても書くことが求められています。河川整備の枠を超える洪水についても言及しているので、この基本方針のもとで今後議論していただくということをお願いしたいと思います。超過洪水、基本方針、整備計画のレベル、そして明日にでも経験するかも知れない豪雨のこと、この辺も含めて整備計画の中に文章として表現していきたいと思っています。



辻本委員長



土岐川庄内川
流域委員会通信

VOL.7

監修/土岐川庄内川流域委員会
発行/土岐川庄内川流域委員会事務局
国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所
462-0052 名古屋市北区福徳町5-52 TEL 052-914-6711
フリーダイヤル 0120-4071-41

ホームページ ● <http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>
メールアドレス ● shonai@cbr.mlit.go.jp